

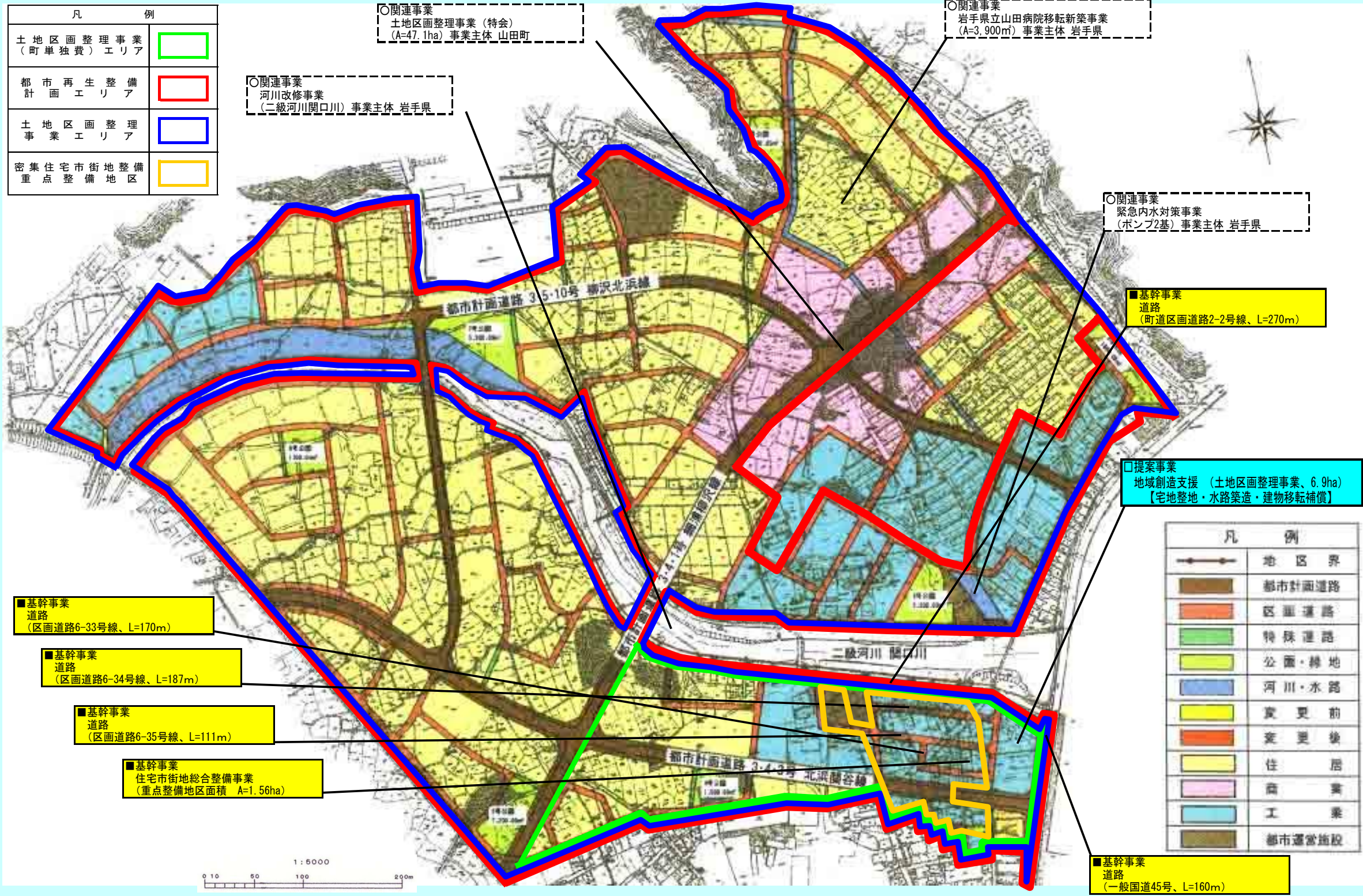
様式2-1 評価結果のまとめ

都道府県名	岩手県		市町村名	山田町		地区名	柳沢北浜地区			面積	41.9ha	
交付期間	平成23年度～27年度		事後評価実施時期	平成24年度		交付対象事業費	995百万円	国費率	0.4			
1) 事業の実施状況	当初計画に位置づけ、実施した事業		事業名									
			基幹事業									
	当初計画から削除した事業		事業名			削除/追加の理由			削除/追加による目標、指標、数値目標への影響			
			基幹事業		区画道路6-33号線、同6-34号線、同6-35号線、町道区画道路2-2号線、国道45号、住宅市街地総合整備事業(密集住宅市街地整備型)柳沢北浜地区			東日本大震災により本地区全域が津波被害を受け、左事業は当初より中止しており、着手は困難である。			評価値は計測不能、目標達成度は判定不能である	
	新たに追加した事業		提案事業		土地区画整理事業(町単独費)柳沢北浜地区			同上			同上	
			基幹事業									
交付期間の変更		当初		平成23年度～27年度		交付期間の変更による事業、指標、数値目標への影響		都市再生整備計画を平成24年度で廃止する手続きを行う。廃止に伴う事後評価を行う。なお、当初より事業を中止しているため交付金の交付は受けていない。				
		変更		平成23年度～24年度								
2) 都市再生整備計画に記載した目標を定量化する指標の達成状況	指標		単位	従前値	目標値	数値		目標	1年以内の	効果発現要因(総合所見)	フォローアップ	
				基準年度	目標年度	モニタリング	評価値	達成度	達成見込み			
	指標1	大雨による被災件数	件	2	0		計測不能	-	あり なし	東日本大震災により都市再生整備計画事業は当初から中止。計画廃止に伴う事後評価を行うが、評価値は計測不能であり、目標達成度を評価することができない。	実施しない	
	指標2	耐震基準を満たさない住宅戸数	戸	53	38		計測不能	-	あり なし	同上	実施しない	
	指標3								あり なし			
	指標4								あり なし			
指標5								あり なし				
3) その他の数値指標(当初設定した数値目標以外の指標)による効果発現状況	指標		単位	従前値	目標値	数値		目標	1年以内の	効果発現要因(総合所見)	フォローアップ	
				基準年度	目標年度	モニタリング	評価値	達成度※1	達成見込み			
	その他の数値指標1											
	その他の数値指標2											
その他の数値指標3												
4) 定性的な効果発現状況	なし											
5) 実施過程の評価	実施内容			実施状況				今後の対応方針等				
	モニタリング	なし		都市再生整備計画に記載し、実施できた 都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した 都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった								
	住民参加プロセス	なし		都市再生整備計画に記載し、実施できた 都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した 都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった								
	持続的なまちづくり体制の構築	第1期計画で整備した公園、土地区画整理事業で整備した都市計画道路の植樹柵等の管理を、地区住民が自主的に行っている。		都市再生整備計画に記載し、実施できた 都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した 都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった				東日本大震災により本地区全域が津波被害を受け、公園は瓦礫置場や仮設店舗の建設場所となり、また、地区住民は各地区の仮設住宅に離れ離れとなったことから、活動休止中である。				

様式2-2 地区の概要

柳沢北浜地区(岩手県山田町) まちづくり交付金の成果概要

まちづくりの目標	目標を定量化する指標		従前値		目標値		評価値	
	指標	単位	従前値	評価	目標値	評価	評価	
防災環境の整備と交通利便性の向上を図り、安全で快適な居住環境の向上を図る。 1. 道路及び宅地の地盤を嵩上げし、水害に強いまちづくりを目指す。 2. ゆとりある良好な居住環境の形成を目指す。	大雨による被災件数	単位: 件	2	H21	0	H27	計測不能	H
	耐震基準を満たさない住宅戸数	単位: 戸	53	H22	38	H27	計測不能	H



まちの課題の変化 平成23年3月11日に発生した東日本大震災により本地区全域が津波被害を受け、平成23年度から始まる予定であった都市再生整備計画事業は当初から中止となった。

今後のまちづくりの方策 (改善策を含む) 本計画で整備予定の区域の内、住宅市街地総合整備事業で整備予定の区域(低地盤に老朽木造住宅が密集)を、防潮堤の整備を前提に緑地として整備し、住宅地は防災集団移転促進事業により、都市計画道路細浦柳沢線より西側に移転する等復興計画により計画を変更する予定である。